

キラリ

酒田市農業委員会報 No.70



酒田の「秋の味覚」に成長（東平田地区 シャインマスカット）

特集

地域農業の持続と農村地域の環境保全

～地域の皆さんとともに～（2、3面）

キラリな女性^{ひと} 教えてキラリン（4面）

若手農業者リレーエッセイかぜ（5面）

農業一筋 おしらせ（6面）

令和7年

秋季号



特集 地域農業の持続と農村地域の環境保全 ～地域の皆さんとともに～

写真提供：酒田市広報

遙かに鳥海山を望み、整然と並ぶ田園。そして緑に囲まれた農村部が点在するこの美しい風景は、本市に住む私たちはもちろん、本市を訪れた皆さんからも称賛されている、もはや私たちの心の原風景といってもいいのではないのでしょうか。

下段のグラフにあるように、平成2年には本市に約1万2千鈔の農地があり、それを約6千600戸の農家で支えていましたが、30年後の令和2年には約1万600鈔の農地を約2千400戸の農家が支えています。平成2年と比べると、農家は当時の2倍以上の面積を担っていることとなります。

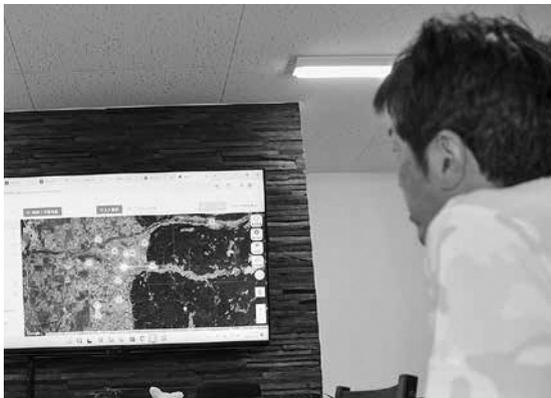
必然的にその地域の農業者を中心に周囲の環境整備にも取り組んでいます。集積した農地への作付に手間と時間がかかるため、農業者だけでは水路の管理や周辺の草刈りまですべて行うことは厳しい状況になっています。

今回は、本市の原風景を守ることにつながっている地域農業の持続と、農村環境の保全の両面から、大規模法人と地域レベルでの取り組みを紹介します。

借り手側の取り組み

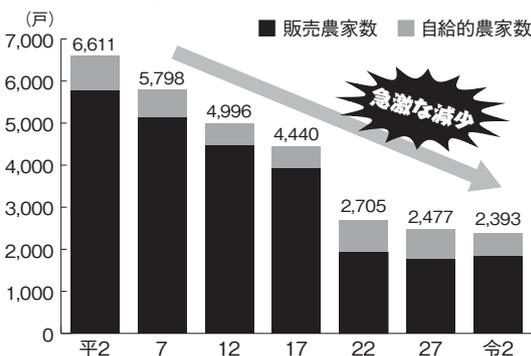
地域農業と地域の環境保全という視点で取り組んでいる例として、八幡地区にある株式会社アグレストの土井信治代表取締役に取り組みをお聞きしました。

平成27年に法人化した土井さん。従業員5人を雇用し、現在約40鈔の水田で営農しています。多くが散在しており、遠くは旧酒田市の刈屋地区、萩島地区、遊摺部地区にも借受地があるそうで、各従業員に担当ほ場を任せ、責任を持ってやってもらっているとのこと。

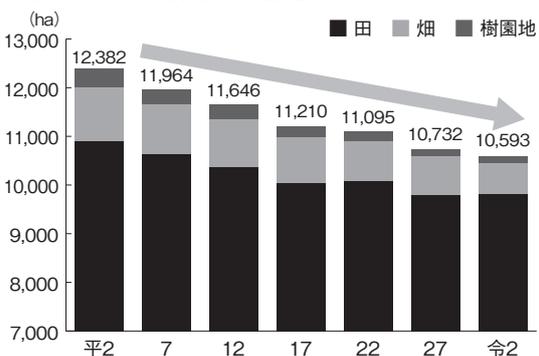


▲ほ場の散在状況を説明する土井さん

酒田市の農家数の推移



酒田市の耕地面積の推移



農林水産省「農林業センサス」より



法人ならではのやり方で

土井信治さん
(株式会社アグレスト代表取締役)

私たちの会社は5人の従業員を雇用し、市内各地の約40%で営農し、すべて主食用米を作付し、ほ場の数は178になります。大事なのは従業員の育て方です。社長の仕事は「耐えること」。先代時代と同じではないですね。農業は今後、家業から産業へという転換が必要と考えます。また私は観音寺地区の保全会の事務局長をしていますが、地域全体で水路、農道の管理に当たっており、ありがたいです。



地域のつながりにも

田村晴久さん
(農業委員 広野地区)

私が住んでいる下通地区は、年に2～3回集落周辺の農道、排水路法面の草刈りをしています。現在農業をしていない農地所有者からも快く協力してもらい、安全第一で無理のない作業を心掛け、朝6時と8時半の2回に分けて作業しています。休憩の時は、久々に顔を会わせるメンバーもいて、年1回の懇親会の実現のため、笑いに大きな花を咲かせる地域のつながりの場にもなっています。

全国的に担い手確保が課題となっている中、土井さんの会社では、ハローワークや求人サイトで募集し、従業員確保に苦勞したことはないといえます。

会社としての課題は、現在約100名規模まで対応できる施設があるものの、ほ場が散在している手が回らないこと。加えて作業の効率化を考えると、ほ場の大区



▲若い従業員が多いです

画化、いわゆる基盤整備が求められること。農地中間管理事業を通じた集約化を望んでいます。

条件不利地の問題

土井さんの会社は以前から請われて借り受け、規模拡大してきた農地がほとんどですが、中には中山間、小区画、不整形等の条件不利地も一緒に借りてほしいと頼まれるそう。

規模拡大を目指す農家からすれば、作業効率の悪い条件不利地は、最近特に敬遠される傾向にあります。そんな中でも土井さんの会社は条件不利地も一緒に借り受けているようで、「何かの形で利活用しないと遊休化してしまう。従業員に活用策を考えようと言っている」とのこと。周囲からは「また悪いほ場を取って」という声も聞こえてくるようですが、一向に意に介する様子もありません。「そのためにもしっかりと収益を上げ、会社としての余力があつてこそできる」と語るその目には、将来への憂いではなく、希望と責任感があふれて見えました。

地域としての環境保全の取り組み (広野 下通地区)

どの地区でも高齢化などにより

離農者が増加しており、草刈りなどの共同作業の人員確保が問題となっています。

広野の下通地区では、離農したものの草刈り機を持っている農地所有者の方々に協力を仰ぎ、普段はしていない不慣れな草刈り作業に協力してもらい、地域のつながりの場にもなっています。



▲広野、下通地区の作業の様子

連綿と守られてきた美しい風景は、一朝一夕にできたものではなく、もちろん自然にできたものでもありません。先人が整備した昔からある水路が機能するよう毎年の泥上げや、周辺の草刈りなど、地道な環境整備活動に地域を挙げて取り組んできたからこそ受け継がれてきた風景ともいえます。

本市の農業と美しい風景がこれからも保たれていくことを願わずにはいられません。

キラリな女性

…かがやく
農業女子

農の未来へ

酒田市新橋出身
堀 つぶら

私は、新庄市に新設された東北農林専門職大学の一期生として入学し、今年2年生になりました。

私は酒田市出身で、実家は非農家ですが、世界の食料供給の不安定さから、日本の食料自給率の低さや輸入依存の現状などについて知り、農業に興味を持ったことをきっかけに、農業の大学へ進学することに決めました。

大学1年生の時は、稲作・野菜花き・果樹・畜産の全分野を学ぶことができました。少人数制で基礎から詳しく学ぶことができ、普通科高校出身の私でも一から知識を得ることができました。大学2年生となった現在は、特に興味のある野菜分野を専攻し、学内で行

うほ場実習や、実際の現場で学ぶ臨地実務実習を通して、野菜栽培の技術を磨いています。

現在、多品目の野菜と稲作の複合経営を行っている西荒瀬地区の農家さんで実習をさせていただいています。毎年新しい作物に挑戦することができるのは多品目栽培の良さであると思います。さまざまな作物に挑戦することで新たな知見や問題点や課題点を得ることができそうです。

それを繰り返すことが自分のイメージする栽培歴の達成に近づくと考えます。これが多品目栽培の醍醐味であると感じました。

私は将来、日本の食料自給率向上のため農業従事者の方々をサポートする仕事に就きたいと考えています。そのため、在学中に農業の基礎知識や実践的なスキルを身に付け、農業の現場で必要とされる知見を深めていきたいと考えています。



農業に関するほてびを解消

教えてキラリン！

今号のテーマ 農地転用

農地とは、耕作のために使用する田や畑などの土地をいい、登記簿地目にかかわらず、現況が農地であれば、農地法の適用を受けます。このため、ご自分の農地であっても、売買や貸し借り、農地転用には農地法上の手続きが必要になります。

Q 農地転用ってなに？

農地を農地以外の用途に変えて使用することを農地転用といい、農業委員会への許可申請または届出が必要です。農地を住宅や駐車場、資材置場、再生可能エネルギー施設（太陽光パネルなど）などの用途に変えることが当てはまります。

Q 一時的に転用するだけなら申請は必要ないですか？

農地を一時的に転用する場合も、許可申請または届出が必要です。資材置き場や工事現場事

務所、砂利採取場などとして一時的に利用する場合も該当し、一時転用後は、農地への回復が必要です。

Q 許可申請・届出すればどの農地でも転用できるの？

用途や場所、状況によっては転用できない農地もあります。農地法以外の法令の規制を受ける場合や、昨年度末に策定した「地域計画」の協議もあるので、転用許可まで時間がかかる場合があります。計画がある場合は農業委員会に早めの相談が必要です。

Q 違反転用した時はどうなるの？

農地法に違反することになり、農地の所有者を含め、違反転用者には厳しい措置が取られます。工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。また、罰則として、個人には3年以下の罰金、拘禁または300万円以下の罰金、法人には1億円以下の罰金が科されます。



かぜ

～若手農業者リレーエッセイ～



私は京都の伏見の出身で、父はサラリーマン、母は保育士で、農業とは全く関わらない環境でした。就職先も、建設関係で当時は自分が農業に携わることになるとは夢にも思っていませんでした。

たまたま仕事で酒田に住むこととなり、酒田の環境が合っていたのか、その仕事が終わった後も、元の仕事を辞め、酒田で造園の仕事に就くこととなりました。その後、縁あって妻と出会いました。妻の家は代々続く農家で妻が家を継ぐことになっていましたので、婿として家に入ることになりました。農業の知識がほぼゼロの状態の中、義父や義母、妻から教えてもらいながら、現在3年目となります。水稲を中心に、ソバと啓翁桜

京都から酒田へ

松山地区 佐藤 亮太

を栽培していますが、農業も刻々と変化し続けていますので、日々勉強の毎日です。私自身は、農業の知識自体はゼロからのスタートですが、土地や機械の扱い方など、教えてくださる人もいましたので、本当にゼロから就農される方々から見ると恵まれていると実感しています。が、慢心せずに1年1年を大事にしていきたいと思えます。

現在、米の価格高騰や農家の高齢化など、良くも悪くも農家に注目が集まりやすい状況となっていますが、この状況を好機と捉え「機を見て敏」になれるように努力していきたいと思っています。その中で、私を受け入れて下さった地域の方たちに少しでも貢献していけたらと思います。



農業者年金に加入しましょう

老後の生活をしっかりサポートします。
農業に従事する方なら、広く加入いただけます。

*** 農業者年金のメリット ***

- ① 少子・高齢化時代に強い積み立て方式
- ② 保険料の額は自由に決められます
- ③ 終身年金で80歳までの保証付き
- ④ 保険料は全額社会保険料控除
- ⑤ 保険料に国庫補助も（要件があります）

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報を農業者の視点でお届けします

- 発行日 毎週金曜日
- 購読料 1か月 700円

※お申し込みは農業委員会へ

酒田市の食育ハンドブックから

～季節の野菜を使ったレシピを紹介～

『ズイキ芋のスパニッシュオムレツ』

【材料】 3人分

ズイキ芋	2個
卵	3個
タマネギ	1/2個
ひき肉	50g
塩	少々
こしょう	少々
オリーブオイル	少々



【作り方】

- ① タマネギは粗みじん切りに切る。
- ② フライパンでタマネギ、ひき肉を炒める。
- ③ ズイキ芋はスライスし、電子レンジ（500w）で3分加熱する。
- ④ ②、③、卵、塩、こしょうを混ぜ、オリーブオイルをしいたフライパンでふたをして弱火で8分焼く。
- ⑤ ひっくり返して弱火で5分焼く。

農業一筋

農業委員がおじゃまして

お聞きしました！

中平田地区

森谷 恒 恒 子 伸 ご夫妻



娘さんとお孫さん1人の4人家族で暮らす森谷恒伸さん（75歳）と和子さん（73歳）ご夫妻。現在も恒伸さんが認定農業者として第一線で頑張る、水稲約8・5畝とサクランボ、和子さんが野菜、花を作付けしています。

恒伸さんは高校卒業後、実家の農業に就き、当時では4畝と大規模であり、機械もないから手植えの時代。家族総出の大仕事だったそう。ほどなく田植え機を導入しましたが、「田の中を歩き続け足が痛み大変だったけれど、それでも手植えの時に比べれば楽にはなったかな」と目を細めます。

米はほとんどをカントリーに出し、あとは、和子さんが手がけている野菜や花などと直売所の「山

居館」に出しているそう。昨年7月の大雨の際は、ハウスやサクランボ園地が丸1日30センチほど冠水し大変だったといい、天候次第で自然には抗えないからと、野菜や花などは播種の時期を何回かにずらして、リスク管理をしながらやっているのが精いっぱいとのこと。

多趣味な恒伸さんは、仲間と共に釣りを楽しむ、冬はスキー三昧だったそう。和子さんは花が好きだから嫁いで来たようなものだと笑い、自分の時間を持つようになったという昨年からは、コミセンで生け花を楽しんでいるそうです。

「これからは、大規模法人が担う時代になるのかな。個人で機械を買うのは大変」といい、「自分80歳までは頑張りたいな」と笑う恒伸さん。お二人とも健康でご活躍ください。

（齋藤均会長）



お知らせ

農地中間管理事業について

令和8年から借り受け・貸し付け（経営移譲）したい場合は期限まで申し込んでください。

○申込期限／10月31日（金）

○申し込み／酒田市農業委員会事務局、JA庄内みどり各営農課、JAそでうらへ

○各種変更届／既契約の各種変更手続き（名義、住所、振込口座、借賃などの変更）も忘れずに手続きしてください。

五十嵐直太郎前会長が春の叙勲受章

本市の前農業委員会会長の五十嵐直太郎氏が春の叙勲「旭日双光章」を受章されました。同氏は34年以上農業委員を務め、うち12年間を会長として本市の農地行政、農業振興に尽力されたほか、平成30年からは山

形県農業会議の会長も務められ、その長年の功績が認められたものです。



編集後記

この「きらり」が皆さんのお手元に届くころは残暑厳しい時期だろうと思いつながら今は7月。迎いの田んぼは青々として爽やかな風に吹かれとても清々しい。極端に変わりやすい天候にも負けず品質も収量も良くできあがってほしいと願う。

世間の米に関する関心は高まるばかり。でも農業者や関係者のことはまるで見えていないのだろうか。かと思いつく。それでも晴れ渡る気持ちの良い空と、ほ場や畑の中を車で走っていると生産者さんの姿勢が伝わってくる。暑い日も雨の日も朝早くから丁寧に作業をされて、その全体が庄内平野となって「美しいなあ」と。

嫁いできて農業に携わり繁忙期はきついことも多いが、この風景を見ると誇らしさとうれしい気持ちでいっぱいになる。農地が農地として人の営みの中で守られてきたことが、暮らしであり風土であり豊かさにつながるのだからと思う。酒田と農業の魅力がもっと身近な人にも遠くの人にも届くように心に留めていたいと思う。（佐藤）